

諮問 第 607 号
環自国発第 2401303 号
令和 6 年 2 月 1 日

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり 殿

環境大臣 伊藤 信太郎
(公印省略)

国立公園事業の決定及び変更について (諮問)

自然公園法 (昭和 32 年法律第 161 号) 第 9 条第 1 項及び同条第 5 項に基づき、下記国立公園に関する公園事業の決定及び変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

- ・阿寒摩周国立公園
- ・富士箱根伊豆国立公園
- ・中部山岳国立公園
- ・南アルプス国立公園
- ・山陰海岸国立公園
- ・瀬戸内海国立公園
- ・大山隠岐国立公園
- ・足摺宇和海国立公園
- ・奄美群島国立公園

(以上、計 9 公園)